

第2編 障がい福祉計画（第7期）及び
障がい児福祉計画（第3期）

第1章 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定に当たって

第1項 計画策定の目的

すべての人は、その人らしく、生活をする権利があります。障害者基本法では障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を推進することが求められています。

本計画は、障がい者の自立と社会参加の支援等のために必要な障がい福祉サービス、通所支援、相談支援や地域生活支援事業等の提供体制の整備を推進するため、必要な事項を定めることを目的として策定します。

第2項 計画の位置づけ

この計画は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項に規定する『市町村障害福祉計画』及び児童福祉法第33条の20第1項に規定する『市町村障害児福祉計画』に相当するものです。

第3項 計画の期間

計画の期間は、国の指針に従い令和6年度～令和8年度までの3年間とします。

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------|-------|-------|-------------------|-------|-------|
| 障がい福祉計画 (第6期) | | | 障がい福祉計画 (第7期) | | |
| 障がい児福祉計画 (第2期) | | | 障がい児福祉計画 (第3期) | | |

第4項 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の達成状況の点検及び評価

第6期栃木市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の達成状況等は次のとおりです。

(1)福祉施設入所・入院から地域生活への移行

| 項目 | R3年度末 | R4年度末 | R5年度末 (見込み) |
|----------|-------|-------|----------------|
| 施設入所者数 | 196人 | 194人 | 193人 |
| 地域生活移行者数 | 0人 | 0人 | 2人 |

令和3年4月1日～令和6年3月31日に施設退所の人数と理由

| | | |
|------------|---|-----|
| 死亡 | 4 | 計8人 |
| 介護保険施設入所 | 0 | |
| 長期入院 | 2 | |
| 在宅 | 1 | |
| グループホームへ入居 | 1 | |

施設入所者数について、減少傾向が見られますが、地域生活移行者数については微増にとどまっています。しかしながら、これまでは死亡等のやむを得ない理由による施設退所者が大半を占めていましたが、在宅生活へ移行する方やグループホームへ入居する方が見られるようになってきました。

(2)地域包括ケアシステムの精神障がいへの実践

| 項目 | R3年度 | R4年度 | R5年度 (見込み) |
|---------------------------------------|------|------|---------------|
| 保健、医療、福祉関係者による協議の場「くらしまるごとワーキング」の開催回数 | 3回 | 4回 | 4回 |
| 出前講座等の地域住民に対する普及啓発の取組み回数 | 1回 | 1回 | 4回 |
| 精神障がい者ピアサポーター数 | 11人 | 8人 | 8人 |

精神障がい者の理解促進に向けて、広報とちぎにて普及啓発を行ったほか、高校生向けの出前講座の作成に向けた協議をしています。また、栃木市ピアサポーター養成講座を開催し、市内で活躍できるピアサポーターの養成を行いました。

(3)地域生活支援拠点等の整備

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域で支える体制の構築が求められており、市区町村又は各圏域に少なくとも一つ整備することを基本としています。

求められる機能として、①相談、②体験の機会・場、③緊急時の受入れ・対応、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つがあります。

本市の主な取組み状況は次のとおりです。

| 年度 | 会議 | 内容 |
|-------|--------------|--|
| R 3年度 | 障がい者等支援担当者会議 | 各ワーキンググループの活動について 栃木市くらしだいじネット緊急時支援事業について 他 計3回実施 |
| | 医療的ケアワーキング | 災害時対応の現状と課題について 関係機関の役割の明確化について等 他 計2回実施 |
| | くらしまるごとワーキング | 出前講座（心の病気・当事者の思い）内容検討 広報とちぎ掲載記事について 他 計3回実施 |
| | くらしだいじネット報告会 | 栃木市くらしだいじネット進捗状況の報告 栃木市くらしだいじネット緊急時支援事業の実施体制の見直しについて 計1回実施 |
| R 4年度 | 障がい者等支援担当者会議 | 各ワーキンググループの進捗状況について 栃木市くらしだいじネット緊急時支援事業について 他 計2回実施 |
| | 医療的ケアワーキング | 災害時対応の課題の整理 医療的ケア児者の移動手段について 他 計3回実施 |
| | くらしまるごとワーキング | 出前講座の振り返り 出前講座子ども向けプログラムについて 他 計4回実施 |
| | くらしだいじネット報告会 | 栃木市くらしだいじネット進捗状況の報告 障がい者虐待防止研修 計1回実施 |
| R 5年度 | 障がい者等支援担当者会議 | 各ワーキンググループの進捗状況について ひきこもりの現状と課題について 他 計2回実施見込 |
| | 医療的ケアワーキング | 災害時対応のリーフレットについて まるっと連携ブックの冊子の周知・活用方法について 他 計3回実施見込み |
| | くらしまるごとワーキング | 普及啓発のためのスライド・映像について 高校生向け出前講座について 他 計4回実施見込み |
| | くらしだいじネット報告会 | 栃木市くらしだいじネット進捗状況の報告 他 計1回実施見込み |

栃木市くらしだいじネットがさらに充実した体制となるよう、関係機関と連携しながら支援体制の検討や研修会等を継続的に実施し、支援者の質の向上を図りました。今後もP D C Aサイクルにより、さらに充実した体制となるよう各関係機関と連携しながら進めてまいり

ます。

(4)福祉施設から一般就労への移行

| 項目 | R 3年度 | R 4年度 | R 5年度 (見込み) |
|------------------------|-------|-------|----------------|
| 一般就労移行者数 | 7人 | 5人 | 9人 |
| 就労移行支援における一般就労移行者数 | 2人 | 1人 | 6人 |
| 就労継続支援A型における一般就労移行者数 | 1人 | 2人 | 1人 |
| 就労継続支援B型における一般就労移行者数 | 4人 | 2人 | 2人 |
| 就労定着支援事業の利用者数 | 3人 | 4人 | 5人 |
| 就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の数 | 0か所 | 0か所 | 0か所 |

一般就労への移行者数について、横ばいにとどまっていますが、就労移行支援・就労継続支援A型・B型の利用者が年々増加傾向にあることから、今後はその数が増えていくことが期待されます。

就労定着支援の利用者については増加傾向が見られますが、就労定着率が8割に届いた事業所がないため、定着率の向上が課題となっています。

(5)障がい児支援の提供体制の整備等

| 活動指標 | R 5年度 (見込み) |
|-------------------------------|----------------|
| 児童発達支援センターの設置 | 1か所 |
| 保育所等訪問支援を利用できる体制構築 | 3か所 |
| 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保 | 2か所 |
| 重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保 | 3か所 |
| 医療的ケア児支援のための協議の場 | 設置済み |
| 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置 | 設置済み |

市内に未設置であった児童発達支援センターについて、令和5年度中に民設民営の形で1か所設置されました。今後ともセンター設置が必要となるか活動状況等を確認し検討していきます。

保育所等訪問支援、重度心身障がい児に対応した児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所についてはそれぞれ複数個所の設置がされており、保育所等訪問支援事業についてはその数が増えてきています。

医療的ケア児支援について、定期的に栃木市障がい者等自立支援協議会内のワーキンググループで協議が行われており、コーディネーターを配置し、支援に取り組んでいます。

(6)相談支援体制の充実・強化等

| 活動指標 | R 3年度 | R 4年度 | R 5年度 (見込み) |
|---------------------------------|--------|--------|----------------|
| 相談支援センターにおける相談支援件数(延べ数) | 2,501件 | 2,131件 | 2,850件 |
| 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 | 232件 | 272件 | 200件 |

| | | | |
|---------------------------------------|----|----|----|
| 地域の相談支援事業者の人材育成のための相談支援ネットワーク定例会の実施回数 | 3回 | 4回 | 4回 |
| 地域の他機関・多職種との連携強化のための研修会の実施回数 | 3回 | 3回 | 3回 |

障がい者や難病の方、ひきこもり状態の方など日常生活・社会生活を営む上で何らかの制限を受ける方や不自由な状態の方に対し、安心して地域生活を送ることができるよう総合的・専門的な相談支援を実施しました。また、地域の相談支援事業者に対する専門的な相談、助言、研修会を実施し、人材育成や他機関・多職種との連携強化に努めました。

(7)障がい福祉サービス等の質の向上

| 活動指標 | R3年度 | R4年度 | R5年度 (見込み) |
|---|------|------|---------------|
| 都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数 | 4人 | 4人 | 4人 |
| 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制の有無及びその実施回数 | 12回 | 12回 | 12回 |

多様化する利用者のニーズに沿って、適切な障がい福祉サービス等の提供ができていないかを検証するため、審査支払における結果をサービス提供事業所と共有できる体制が整備されています。

(8)各年度における指定障がい福祉サービス及び指定相談支援の種類ごとの達成状況

○訪問系サービス

| サービス名 | 単位 | R3年度 | R4年度 | R5年度 (見込み) |
|-----------------|------|-------|-------|---------------|
| 居宅介護 | 時間/月 | 2,937 | 2,599 | 2,583 |
| | 人/月 | 216 | 207 | 213 |
| 重度訪問介護 | 時間/月 | 231 | 437 | 586 |
| | 人/月 | 4 | 5 | 3 |
| 同行援護 | 時間/月 | 227 | 226 | 281 |
| | 人/月 | 29 | 30 | 35 |
| 行動援護 | 時間/月 | 26 | 29 | 33 |
| | 人/月 | 10 | 10 | 11 |
| 重度障がい者等 包括支援 | 時間/月 | 0 | 0 | 0 |
| | 人/月 | 0 | 0 | 0 |
| 自立生活援助 | 人/月 | 1 | 0 | 0 |

*上段：一月当たりの平均延べ利用時間（時間/月）

下段：一月当たりの平均実利用人数（人/月）

栃木市障がい児者相談支援センター（基幹相談支援センター）設置等の相談支援体制の充実により、新規のサービス利用者が増加傾向にあります。

また、利用者ごとに作成されるサービス等利用計画に基づき、生活状況に応じた必要なサービスを利用できるようになりました。今後も自立支援協議会と連携を図り地域のサービスの充実に努めます。

○日中活動系サービス

| サービス名 | 単位 | R 3 年度 | R 4 年度 | R 5 年度 (見込み) | |
|--------------|---------|--------|--------|-----------------|-----|
| 生活介護 | 日/月 | 9,712 | 9,520 | 9,626 | |
| | 人/月 | 496 | 492 | 489 | |
| 自立訓練(機能訓練) | 日/月 | 1 | 39 | 61 | |
| | 人/月 | 0 | 2 | 3 | |
| 自立訓練(生活訓練) | 日/月 | 282 | 240 | 258 | |
| | 人/月 | 18 | 16 | 18 | |
| 宿泊型自立訓練 | 日/月 | 31 | 99 | 97 | |
| | 人/月 | 1 | 4 | 5 | |
| 就労移行支援 | 日/月 | 219 | 249 | 279 | |
| | 人/月 | 13 | 16 | 17 | |
| 就労移行支援(養成施設) | 日/月 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人/月 | 0 | 0 | 0 | |
| 就労継続支援A型 | 日/月 | 1,819 | 2,154 | 2,469 | |
| | 人/月 | 95 | 111 | 127 | |
| 就労継続支援B型 | 日/月 | 8,949 | 9,184 | 9,491 | |
| | 人/月 | 487 | 506 | 524 | |
| 就労定着支援 | 人/月 | 3 | 4 | 5 | |
| 療養介護 | 人/月 | 25 | 26 | 26 | |
| 短期入所 | 福祉型 | 日/月 | 218 | 247 | 320 |
| | | 人/月 | 36 | 36 | 44 |
| | 福祉型(強化) | 日/月 | 97 | 120 | 158 |
| | | 人/月 | 8 | 9 | 12 |
| | 医療型 | 日/月 | 0 | 0 | 4 |
| | | 人/月 | 0 | 0 | 2 |

*上段：一月当たりの平均延べ利用日数(日/月)

下段：一月当たりの平均実利用人数(人/月)

日中活動系サービスは、制度の周知が進んだことに加え、サービス事業所数の増加に伴い、利用状況も年々増加傾向にあります。特に就労継続支援A型・B型については、市内及び近隣市町で事業所数が増えていることから、それに伴い利用状況も増加しています。

短期入所について、施設の入入れ体制が進み、利用日数・利用者とも増加傾向が見られます。

○居住系サービス

| サービス名 | 単位 | R 3年度 | R 4年度 | R 5年度 (見込み) |
|---------------------|-----|-------|-------|----------------|
| 共同生活援助 (グループホーム) | 人/月 | 263 | 270 | 303 |
| 施設入所支援 | 人/月 | 194 | 195 | 194 |

*一月当たりの平均実利用人数(人/月)

共同生活援助(グループホーム)の入居者数に増加傾向が見られます。

○相談系サービス

| サービス名 | 単位 | R 3年度 | R 4年度 | R 5年度 (見込み) |
|--------|-----|-------|-------|----------------|
| 計画相談支援 | 人/月 | 341 | 363 | 424 |
| 地域移行支援 | 人/月 | 0 | 0 | 1 |
| 地域定着支援 | 人/月 | 10 | 9 | 8 |

*一月当たりの平均実利用人数(人/月)

障害者総合支援法の福祉サービス利用者のほぼ全員が計画相談支援を利用しています。全体的なサービス利用者の増加に伴い、利用者数が増えています。

○障がい児通所支援

| サービス名 | 単位 | R 3年度 | R 4年度 | R 5年度 (見込み) |
|-------------|-----|-------|-------|----------------|
| 児童発達支援 | 日/月 | 1,057 | 1,343 | 1,323 |
| | 人/月 | 182 | 225 | 200 |
| 医療型児童発達支援 | 日/月 | 12 | 20 | 14 |
| | 人/月 | 2 | 3 | 2 |
| 放課後等デイサービス | 日/月 | 3,215 | 3,415 | 3,907 |
| | 人/月 | 239 | 260 | 295 |
| 保育所等訪問支援 | 日/月 | 8 | 22 | 25 |
| | 人/月 | 6 | 20 | 24 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 日/月 | 0 | 0 | 0 |
| | 人/月 | 0 | 0 | 0 |

*上段：一月当たりの平均延べ利用日数(日/月)

下段：一月当たりの平均実利用人数(人/月)

サービス事業所数の増加に伴い、特に放課後等デイサービスの利用日数・利用者数の増加が見られます。保育所等訪問支援について、事業所の新設に伴い利用者数が増加傾向にあります。

○障がい児相談支援

| サービス名 | 単位 | R 3年度 | R 4年度 | R 5年度 (見込み) |
|----------|-----|-------|-------|----------------|
| 障がい児相談支援 | 人/月 | 91 | 99 | 126 |

*一月当たりの平均実利用人数（人/月）

児童福祉法・障害者総合支援法の福祉サービス利用者のほぼ全員が計画相談支援を利用しています。全体的なサービス利用者の増加に伴い、利用者数が増えています。